

※偽メールです！

労働力調査

国家重要統計調査

【至急】 正当な理由なく回答を拒否した場合、統計法第 13 条に基づき 50 万円以下の過料に処せられる場合がございます。

日本国内にお住まいの世帯主様

本メールは、統計法に基づき実施される国家最重要統計調査「労働力調査」について、総務省統計局より配信しております。

この度、貴世帯が統計理論に基づく厳正な抽出方法により、全国約 4 万世帯の中から「調査対象世帯」として選定されました。本調査の結果は、日本の雇用情勢や完全失業率を明らかにし、景気対策や雇用政策の基礎資料として利用されます。

オンライン回答期限：2026 年 7 月 27 日(月) 23:59 まで

現在、貴世帯からの回答は未だ確認できておりません。期限まで残りわずかとなっております。

お忙しいところ恐縮ですが、日本のより良い未来づくりのため、直ちに下記の「労働力調査オンライン回答サイト」よりお手続きを開始してください。回答に要する時間は約 3 分間です。

実際のメールには、この部分に偽サイトに誘導する URL が記載されていますが、クリックしないでください。

【重要なお知らせ】

ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外に使用されることは一切なく、統計法に基づき厳重に保護されます。

期限を過ぎた場合、原則として都道府県知事が任命した「調査員」が平日昼間を中心にご自宅を訪問し、直接聞き取り調査を実施いたします。

調査員は公務員としての身分証を携帯しておりますので、訪問時には必ずご確認ください。

本メールはシステムより自動送信されております。ご回答完了後はこれ以上の連絡はございません。

本メールに関するお問い合わせは、総務省統計局労働力統計事務局までお願いいたします。

総務省統計局 統計調査部 労働力統計事務局

Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications Statistics Bureau All Rights Reserved.